

平成 27年 06月 06日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

快適住宅「エコの家」

グループの名称

ふくしま住まいの研究会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	須藤 繁雄	代表者印
代表者所属先	須藤建築	
代表者構成員番号	VI-2	
代表者所在地	福島県福島市町庭坂字一本杉16-1	
代表者電話番号	024-591-1943	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社 吉田産業	
事務局構成員番号	Ⅲ-1, V-1, VII-1, VIII-1	
事務局担当者名	福士 昭彦	印
事務局郵便番号	031-8655	
事務局所在地	青森県八戸市大字廿三日町2番地	
事務局電話番号	0178-47-8111	
事務局FAX	0178-47-8121	
事務局担当者E-mail	aki-fukushi@yoshidasangyo.co.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	快適住宅「エコの家」
2. グループの名称(必須)	ふくしま住まいの研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	福島県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	須藤 繁雄
7. グループ代表者の所属先(必須)	須藤建築
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	福島県福島市町庭坂字一本杉16-1
10. グループ代表者電話番号(必須)	024-591-1943
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 吉田産業
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1, V-1, VII-1, VIII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	福士 昭彦
14. グループ事務局郵便番号(必須)	031-8655
15. グループ事務局所在地(必須)	青森県八戸市大字廿三日町2番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	0178-47-8111
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0178-47-8121
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	aki-fukushi@yoshidasangyo.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	2	
II. 製材・集成材製造・合板製造	5	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	
IV. プレカット	4	
V. 設計	6	
VI. 施工	22	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	杉・唐松・赤松等	福島県	福島県産材認証制度	1	国内
	杉・唐松・赤松等	岩手県	岩手県産材認証制度	1	国内
	合法木材(杉・唐松・米松・ヒノキ等)	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材(杉・唐松・米松・ヒノキ等)	国外	合法木材証明制度	3	国外
	PEFC認証材	PEFC認証国	PEFC認証制度	2	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店＋未経験工務店の合計 36 戸		地域材加算合計 25 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 20 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 16 戸		
	うち申請が確実 15 戸	うち申請が確実 6 戸	地域材加算(うち申請が確実) 15 戸	
	うち申請が未確定 5 戸	うち申請が未確定 10 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 10 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 17 戸		地域材加算合計 13 戸	
	うち申請が確実 10 戸	地域材加算(うち申請が確実) 8 戸		
	うち申請が未確定 7 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 5 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 戸	地域材加算(うち申請が確実) 戸		
	うち申請が未確定 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	震災によって建て替え、新設する物件と、長期優良住宅・認定低炭素住宅の施工実績が無い先を優先とする			
--	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
採択棟数 棟	採択床面積 m ²			

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 快適住宅「エコの家」	(地域型住宅供給対象地域) 福島県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ふくしま住まいの研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	主要構造材は地域県産材を使用し、外気温に左右されない性能を目指し、夏は涼しく、冬は暖かい生活を送れるようにする。具体的には地域区分以上のUA値を超える設計を行い冷暖房費等の低減を行う。但し、原発被害の影響もあるので、県産材以外にも合法木材等も活用できることとする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	地域による気温差が大きい福島で生活する上で、十分な断熱性を確保した設計及び施工を行う。また、耐震性についても配慮し地域県産材もしくは合法木材を過半以上使用して軸組強度を担保する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	気温差が大きい地域なので、経年劣化による屋根や外壁等のメンテナンス性を考えた材料を採用する。	○
④①～③の背景	福島県は東西に広く、山と海もあり標高差の影響で同じ県内であっても地域の気温差は大きい。その為、外気温に左右されず室内環境を良好に保つ必要がある。断熱仕様に十分配慮することでヒートショックなどを未然に防ぎ、家族が健康で安心して暮らせる家作りを目指す。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	構造材はJAS認定の集成材または含水率が管理された人工乾燥ムク材とする。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	構造材はJAS認定の集成材とし、105mm以上角柱を基本とする。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	グループ構成員の共同購入が可能な仕組み作りを進めて、メーカー・納材店・工務店と建材や住設機器のコストを削減する。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	グループにおいて共通の仕様や詳細図などを共有する。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	高性能住宅(長期優良住宅・認定低炭素)への取組みがまだない施工業者に資材・機材の提案を行い採用によるメリットを周知する。具体的には、定期的な勉強会や説明会を企画し実施する。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	UA値計算書・認定適合書の添付。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	長期優良住宅・認定低炭素住宅の審査を統一できるように推奨する。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	仕様の標準化を進め、価格表を整備して原価把握を容易する仕組みを構築する。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	構造見学会や完成見学会を実施して、長期優良住宅・認定低炭素住宅の費用負担分以上のメリットがあることを一般ユーザーに対してPR活動を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	各構成員がホームページやSNSやダイレクトメッセージなどを利用した告知などにより、構造・完成見学会を実施する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 快適住宅「エコの家」	(地域型住宅供給対象地域) 福島県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ふくしま住まいの研究会	(結成年) 2015年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報は共通の管理項目・方法によりファイリングしたものを保管・保存し、定期点検の告知を一般ユーザーにお知らせする。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	維持保全計画を共通化し、ルール化することで構成員による差異をなくし、お施主様に安心感を与えリフォームに対応していく。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	完成見学会などで住宅の管理のポイントやお施主様ができる修理のPR会を実施する。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	グループ内で維持管理計画を共通ルール化していくため、施工業者と建築設計業者が意見交換をおこなう場を作り実施して、事務局がとりまとめ構成員に周知する。	◎
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	万が一の事態に備え、事務局に相談窓口の機能を整備する。	○
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	瑕疵担保履行法に基づく第三者機関への登録をする。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	事務局に一般ユーザーに向けての相談窓口を開設する。	○
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	事務局が断熱工法や資材についての勉強会を企画実施して未経験工務店の技術力の底上げをする。	○
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	年2回以上の研修会を開催し、未経験工務店の半数以上の参加を目指す。	○
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	「良い家を建てる」ことがお施主様にとって満足する唯一の方法として、長期優良住宅・認定低炭素住宅の普及に努め展開していくこととする。そのために、勉強会などへ極力参加し構成員同士が研鑽を積み技術力を高める。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	省施工・合理化の推進は建築業界が直面している課題であるという一致した観点からグループ定例会等の機会を利用しての話し合いは継続していき、アイデア等を出し合っていく。	○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	現状は22社中20社が受講済み。今年度中に全ての事業者の受講を目標とする。	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局が講習会の日程などの情報を流し参加を促す。	○
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	事務局や構成員からの情報をもとに、省力化のための新しい技術、資材、機材の導入を検討する。また、他地域での先導的な取組みをされている工務店やグループに見学会を打診し実施していく。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	実施可能なものに対し、構成員への実証実験の働きかけを設計グループ・事務局が中心となって実行したい。	○
その他	※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	グループ定例会時にはその時々で技術的検討を重ねていく。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 快適住宅「エコの家」	(地域型住宅供給対象地域) 福島県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ふくしま住まいの研究会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	○
c	①-1 畳の活用	○
	①-2 和瓦の活用	○
	①-3 襖の活用	○
	①-4 障子の活用	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	○

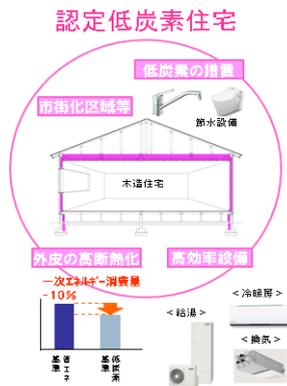
その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	当グループは被災地であり、尚且つ原発被害による被災者の住宅の建設需要も多い。その為、被災者に向けて、補助金等の情報提供も行う。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

認定低炭素住宅を設計する際は、地域区分以上のUA値になるようにする。また、暖房期の日射取得をと冷房期の日射遮蔽の両立が図れるように庇や、窓・ガラスの特性をよく理解して採用していく。また、躯体性能を十分に上げておくことで、建設当初導入した設備が更新されても一次消費エネルギーが標準の▲10%を維持できるようにする。



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第一回計画変更

業種	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
原木供給	I-39	栃木県森林組合連合会	320-0046	栃木県	宇都宮市西一の沢町8-22	0286-37-1450
原木供給	I-40	大田原市森林組合	324-0233	栃木県	大田原市黒羽田町222	0287-53-1212
製材・集成材製造・合板製造	II-37	有限会社 マルハチ	329-2132	栃木県	矢板市沢22	0287-43-0641
製材・集成材製造・合板製造	II-38	二宮木材 株式会社	329-2746	栃木県	那須塩原市四区町741-5	0287-36-0056
製材・集成材製造・合板製造	II-41	株式会社 トーセン	329-2511	栃木県	矢板市山田67	0287-43-8379
製材・集成材製造・合板製造	II-42	株式会社 ツポイ	963-8041	福島県	郡山市富田町諏訪西50	024-961-7727
建材流通	III-43	中井住宅木販株式会社	963-8407	福島県	東白川郡鮫川村赤坂西野字寅卯平32-1	0247-29-1088
プレカット	IV-36	ハイビック株式会社那須工場	324-0037	栃木県	大田原市上石上字東山1843-1	0287-29-2230
プレカット	IV-42	株式会社 ツポイ	963-8041	福島県	郡山市富田町諏訪西50	024-961-7727
プレカット	IV-43	中井住宅木販株式会社	963-8407	福島県	東白川郡鮫川村赤坂西野字寅卯平32-1	0247-29-1088

第3回計画変更

業種	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
Ⅱ.製材・集成材製造・合板製造	新規追加	Ⅱ-45	株式会社 櫻井	639-3114	奈良県	吉野郡吉野町丹治15-1	0746-32-0563
Ⅲ.建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	新規追加	Ⅲ-44	株式会社 マルサン	964-0313	福島県	二本松市小浜字鳥居町27-3	0243-55-2255
Ⅲ.建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	新規追加	Ⅲ-47	光和建材株式会社	963-0534	福島県	郡山市日和田町字原1-8	024-958-2470
Ⅲ.建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	新規追加	Ⅲ-48	ハイビック株式会社	323-0017	栃木県	小山市飯塚1728	0285-25-3811
Ⅳ.プレカット	新規追加	Ⅳ-44	株式会社 マルサン	964-0313	福島県	二本松市小浜字鳥居町27-3	0243-55-2255
Ⅳ.プレカット	新規追加	Ⅳ-46	株式会社ブルケン東日本	983-0013	宮城県	仙台市宮城野区中野字下小袋田31-2	022-388-8511
Ⅳ.プレカット	新規追加	Ⅳ-47	光和建材株式会社	963-0534	福島県	郡山市日和田町字原1-8	024-958-2470
Ⅴ.設計	新規追加	Ⅴ-48	ハイビック株式会社	323-0017	栃木県	小山市飯塚1728	0285-25-3811
Ⅶ.省エネルギー設備等の流通	新規追加	Ⅶ-48	ハイビック株式会社	323-0017	栃木県	小山市飯塚1728	0285-25-3811